



佐藤かずこ

目的が、ついた段階で、判断していく。

清掃工場は稼働後25年が経過するが、補修をして長寿命化を図り、精密検査の上で、包括運営（民間会社に運営を任せる。）をと考えているようだが、検討はどこまで進んでいるのか

答 清掃工場の設備・装置の損傷状況、処理機能状況を把握するため、精密機能検査をした。結果、整備状況は比較的良好で、適切な維持管理ができていて、老朽化している箇所があることが分かった。包括運営委託については、必要な施設整備が一定終了し、

目的が、ついた段階で、判断していく。

焼却炉の8時間運転は、炉の傷みを加速させる

答 焼却炉は毎年改修工事に約1億円がかかっています。耐火レンガの補修状況等を見ると、8時間運転で毎日熱したり、冷やしたりの負担が炉の傷みを加速するものと思われ、16時間連続運転をする方が炉の負担を減らし、燃料にかかる費用、発生するダストやイオキシンの減少など、燃焼時間を長くすることを考慮するよう求めました。

清掃工場 毎年約一億の補修費

長時間運転を考える時ではないか
佐藤かずこ町議の一般質問の一部を紹介します

清掃工場は

稼働後25年が経過

問 清掃工場は稼働後25年が経過する。補修をして長寿命化を図り、精密検査の上で、包括運営（民間会社に運営を任せる。）をと考えているようだが、検討はどこまで進んでいるのか

答 清掃工場の設備・装置の損傷状況、処理機能状況を把握するため、精密機能検査をした。結果、整備状況は比較的

問 焼却炉とごみの量との関係はどうか

答 清掃工場の焼却能力は2炉8時間運転で、1日当たり46トンで、2015年度の1日当たりの平均焼却量は約30トンである。

焼却炉の8時間運転は、炉の傷みを加速させる

答 焼却炉は毎年改修工事に約1億円がかかっています。耐火レンガの補修状況等を見ると、8時間運転で毎日熱したり、冷やしたりの負担が炉の傷みを加速するものと思われ、16時間連続運転をする方が炉の負担を減らし、燃

料にかかる費用、発生するダストやイオキシンの減少など、燃焼時間を長くすることを考慮するよう求めました。

安保関連法制 強行採決から1年

9・19総がかり行動

改憲許すな！戦争法を廃止へ！



19日午前11時からJR高槻駅南陸橋において「戦争法強行採決から1年、私たちはあきらめない！忘れない！戦争法は廃止を！」「沖縄の高江オスプレイパッド建設中止、辺野古新基地建設計画は断念を！」「南スーダンPKOでの『駆けつけ警護』『宿営地共同防護』は戦争だ！」と超党派の国会議員、府会議員、市・町会議員、総勢13人、市民2

50人で集会を開き、参加者で1000枚のピラを配布、通行の市民に訴えました。午後からは、大阪市内うつぼ公園の集会へ合流、5000人の参加者で「緊急事態条項はいらない！」などアピール、本町～なんば間の御堂筋を歩きました。

日本共産党島本のホームページをぜひご覧ください。

日本共産党しまもとカクサン部 で検索を

日本共産党がみなさんにお届けします

島本民報

2016年9月25日（通巻第1399号）
発行：日本共産党島本町委員会
TEL・FAX 962-4003

【連絡先】

かわの恵子 島本町水無瀬2-3-3-506
☎ 962-1708
メール：k3kawano@yahoo.co.jp

佐藤かずこ 島本町若山台1-2-48
☎ 962-6103
メール：satokiki0815@yahoo.co.jp

島本駅西側の都市計画・農空間の保全、都市農業振興法に沿って進めよう



かわの恵子

身を把握し、反映させることなく、

町答弁 JR島本駅西土地区画整理準備組合で、選定された事業者との間に生じていた問題が円満解決された後、土地区画整理事業を実施するため改めて、全地権者対象の意向調査を実施された。今後は、町都市計画審議会から示された答申の付帯意見（注）や、府都市計画審議会での意見を踏まえ、農地を継続する地権者に対し

後日の委員会審査で、かわの恵子は、「町は明確な「農業ビジョン」が未策定、農地保全は農業者個人任せで困難を極めること、西側開発で農地減少による保水能力低下、駅前広場・接続道路のインフラ整備による防災と町財政への影響を示し、住民との議論・合意形成の必要性に迫られていることを指摘しました。

「まちづくり支援業務」は、都市農業振興法を生かして進めるべきだ
かわの恵子質問 大阪府都市計画審議会の審議で、JR島本駅西側周辺地区が「保留区域（＝現状は市街化編入区域だが5年の間で市街化区域編入が可能）」の設定の位置として示された。今回の議論では、町の審議会開催時には、西側地区の地権者の意向調査結果が出ておらず、一方で大阪府都市計画審議会に寄せられた町民からの意見書は、町議会や町都市計画審議会が中

現在に至っている。府・町の審議会で、農業会議や農業委員会の代表委員が述べられた「都市農業振興法を生かした、『農のあるまちづくり』の可能性」について、町としては地権者の意向の把握とともに、住民参加の議論は不十分だった。

て、どのように営農環境を整えるか、準備組合の皆さんと協議・検討していく必要がある。（注）答申の付帯意見 JR島本駅西側地区については（中略）地権者、住民の意向を十分に取り入れ農地の保全活用にも配慮しながら、（中略）秩序あるまちづくりの推進に努められたい。

9月5日より、9月決算議会が開かれています。初日に議案として提出された「JR島本駅西側地区を農地として維持し活用することを求めます」という住民の請願は、12日現在で2601名の署名が集められました。昨年度のJR島本駅西側開発の町の取り組みについてかわの恵子が行なった大綱質疑の一部をお知らせします。請願は総務建設水道常任委員会審査がおこなわれ、かわの、平野委員が賛成。田中、村上、岡田委員の反対で、不採択となりました。9月30日の本会議で、最終の請願審査が行われます。